

令和 8 年第 6 回（6 月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 開催日時 令和8年6月10日（水）
開会 9時52分 閉会 10時13分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名
出席委員数 11名
欠席委員数 3名
欠員 0名

出席委員の氏名

賀部	正直	若山	清敏
奥田	健一	高尾	賢二
山本	学美	太田	実秋
高橋	初美		—
菊	啓治	松本	久則
横川	信友		—
山本	幸雄		—

欠席委員の氏名

井上	幸子	堤	久英
重吉	信之		

農地利用最適化推進委員の定数 2名
出席委員数 1名
欠席委員数 1名
欠員 0名

出席委員の氏名

— 大澤 英史

欠席委員の氏名

堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第18号 吉富町農用地利用集積等促進計画（賃借権）の承認について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子
事務局職員 藏田 真一

6. 会議の概要

事務局長	委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より令和8年第6回（6月）総会を開催いたします。なお、井上幸子委員、堤久英委員、重吉信之委員、堤實推進委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、12名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。
賀部会長	あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和8年第6回（6月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には横川信友委員、山本幸雄委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入らせていただきます。議案第17号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は3件の申請です。事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、1ページをご覧ください。議案第17号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買及び贈与による農地の所有権移転を行うための許可申請が提出されています申請番号1番から3番まで続けて説明させていただきます。2ページをご覧ください。申請番号1番について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△田127㎡。譲渡人がO. Kさんです。譲受人がO. Tさんです。 （2ページから6ページの内容について説明） 2ページにお戻りください。申請番号2番について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑459㎡。譲渡人がG. Yさんです。譲受人がT. Kさんです。 （2ページから3ページ、7ページから9ページの内容について説明） 2ページにお戻りください。申請番号3番について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△田1,089㎡。譲渡人がM. Tさんです。譲受人がM. Yさんです。 （2ページから3ページ、10ページから12ページの内容について説明） 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
賀部会長	それでは、申請番号1番と2番について、地元委員の菊啓治

	委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
菊啓治委員 賀部会長	問題ないと考えます。 続きまして、申請番号3番について、隣接地区委員の松本久則委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
松本久則委員 賀部会長	問題ないと考えます。 説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 (各委員質疑なし)
賀部会長	それでは、議案第17号については、すべて承認されました。続きまして、議案第18号の「吉富町農用地利用集積等促進計画(賃貸借)の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。今回、8月1日から開始する利用計画の提出が4筆ありました。では、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、13ページをご覧ください。議案第18号吉富町農用地利用集積等促進計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積等促進計画ですが、町長が農用地利用集積等促進計画を定める場合には、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農業委員会の意見を徴することとなっています。15ページをご覧ください。表で表しているとおり、今回の8月からの利用権設定の件数は、新規が4件で3,427㎡、となっています。今回の農用地利用計画の筆ごとの内容につきましては、16ページをご覧ください。以上で説明を終わります。
賀部会長	それでは、まず16ページの「農業委員、推進委員以外の利

	用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。 (各委員異議なし)
賀部会長	それでは、「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。続きまして、「農業委員、推進委員分の利用権設定」についてです。 (農業委員、推進委員分の利用権について審議) 議案第18号については、承認されました。続きまして、報告事項です。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	17ページをご覧ください。農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。届出は、1件です。〇〇△△番△田785㎡他8筆。令和2年8月22日に、U. Nさんからの相続により、U. Sさんが所有権を取得しました。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はありませんか。 (各委員質問なし)
賀部会長	続きまして、「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	18ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知について1件届出がありました。〇〇△△番△田1,089㎡。貸し手はM. Tさん、借り手はT. Mさんです。令和2年6月から10年間の契約でした。以上で報告を終わります。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はありませんか。 (各委員質問なし)
賀部会長	続きまして、「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局	(19ページ目から24ページ目の内容について説明)

職員 賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はありませんか。 (各委員質問なし)
賀部会長	次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局 職員	変更後の年間計画どおり 7 月 1 3 日 (月) 1 0 : 0 0 からの開催を提案します。場所は役場 3 階研修室でよろしいでしょうか。 (各委員異議なし)
賀部会長	それでは、次回は 7 月 1 3 日 (月) 1 0 : 0 0 からとします。なお、次回は我々の任期の最後の会議となります。よろしくお願いします。これをもちまして、令和 8 年第 6 回 (6 月) 総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。 1 0 時 1 3 分 閉会